

議案第 132 号

伊賀市川上地区施設管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

伊賀市川上地区施設管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

令和6年11月29日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市川上地区施設管理基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
伊賀市川上地区施設管理基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成16年伊賀市条例
第103号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。